平成２５年（へ）第１号
　次の申立人の申立てによって別紙目録表示の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利の届出の終期までに適法に権利の届出又は権利を争う旨の申述をする者がなかったので、前記権利は失権する。
　高知県安芸郡北川村大字野友甲1563番地３
　申立人　高知東部森林組合
　代表者代表理事　田中　静夫
権利の届出の終期　平成25年８月８日
　平成25年８月９日　　安芸簡易裁判所
　（別紙）　目　録
⑴土地　安芸郡北川村宗ノ上字大佐近645番
　山林　18200平方メートル
⑵登記年月日　高知地方法務局安芸支局明治28年12月４日登記
⑶登記した権利の内容
　登記の目的　抵当権設定
　原因　明治28年12月４日書入証書設定
　債権額　米10石
　利息　毎期米８升
　債務者　濱渦　金吾
　抵当権者　安芸郡北川村野友155番屋敷
　　濱渦　浅次
　弁済期　明治41年２月迄年々２月10月各15日を期し毎期元米４斗宛割払

破産手続開始

　次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。
平成２５年（フ）第４３３号
　静岡市葵区井宮町117番地
　債務者　鈴萬工業株式会社
　代表者代表取締役　鈴木　周太
１　決定年月日時　平成25年８月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　紀子
４　破産債権の届出期間　平成25年９月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月27日午後２時30分
　　静岡地方裁判所民事第２部
平成２５年（フ）第４２３号
　千葉県鎌ケ谷市鎌ケ谷９丁目７番39―３号
　債務者　株式会社ラップ
　代表者代表取締役　阿部　武夫
１　決定年月日時　平成25年８月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　見付　泰範
４　破産債権の届出期間　平成25年９月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月18日午前10時20分
　　千葉地方裁判所松戸支部民事部
平成２５年（フ）第４４２号
　千葉県松戸市常盤平柳町９番地12
　債務者　有限会社ハッピーライフ
　代表者代表取締役　福田　　悟
１　決定年月日時　平成25年８月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小野　光寛
４　破産債権の届出期間　平成25年９月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月18日午前10時40分
　　千葉地方裁判所松戸支部民事部
平成２５年（フ）第６６７号
　東京都新宿区新宿１丁目31番16号
　債務者　有限会社ワークス・ワン
　代表者清算人　本多　宏司
１　決定年月日時　平成25年８月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田村　　充
４　破産債権の届出期間　平成25年９月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月27日午前10時
　　東京地方裁判所立川支部民事第４部
平成２５年（フ）第３３９号
　神奈川県厚木市愛名538番地７
　債務者　有限会社ジー・エフ・ティー
　代表者代表取締役　井上　洋一
１　決定年月日時　平成25年８月21日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　髙梨　陽輝
４　破産債権の届出期間　平成25年９月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月25日午前10時30分
　　横浜地方裁判所小田原支部民事部
平成２５年（フ）第２１２号
　群馬県渋川市赤城町上三原田110番地
　債務者　有限会社赤城運輸
　代表者代表取締役　松井　由美
１　決定年月日時　平成25年８月21日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　古平　弘樹
４　破産債権の届出期間　平成25年10月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月25日午前11時
　　前橋地方裁判所民事部破産再生係
平成２５年（フ）第２９７号
　静岡県沼津市高島本町２番20号オガワビル２階
　債務者　有限会社オガワジャパン
　代表者代表取締役　小川　静子
１　決定年月日時　平成25年８月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　関　　亮子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月11日午前10時30分
　　静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係
平成２５年（フ）第１９９号
　兵庫県宝塚市高司３丁目１番24号アメニティＡＮ401
　債務者　株式会社フードブリッジ
　代表者代表取締役　井上　　誠
１　決定年月日時　平成25年８月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮本　英幸
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月24日午前10時45分
　　神戸地方裁判所伊丹支部破産係
平成２５年（フ）第１４２号
　三重県四日市市生桑町1567番２
　債務者　エフエーテック有限会社
　代表者代表取締役　小栗　光治
１　決定年月日時　平成25年８月21日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森田　明美
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月31日午後１時30分
　　津地方裁判所四日市支部破産係
平成２５年（フ）第２１４号
　福井県鯖江市中野町第39号３番地３
　債務者　株式会社ＳＵＮＴＥＸ
　代表者代表取締役　長尾　守啓
１　決定年月日時　平成25年８月20日午前９時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岩本　雄太
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月12日午前11時45分
　　福井地方裁判所民事部破産係
平成２５年（フ）第１３５５号
　名古屋市東区葵１丁目18番32号
　債務者　株式会社ワイズプロ
　代表者代表取締役　山田　祐子
１　決定年月日時　平成25年８月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　稲垣　　遼
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月14日午前10時20分
　　名古屋地方裁判所民事第２部
平成２５年（フ）第１５７号
　神戸市西区学園西町１丁目１番１号
　債務者　株式会社ＦＩＥＬＤＳ
　代表者代表取締役　船越　俊宏
１　決定年月日時　平成25年８月21日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中川　勘太
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月19日午前10時30分
　　神戸地方裁判所明石支部破産係
平成２５年（フ）第２１７号
　福井県大野市横枕１号６番地１
　債務者　有限会社トクラ
　代表者代表取締役　土藏　政則
１　決定年月日時　平成25年８月20日午前９時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中村　　淳
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月26日午前11時10分
　　福井地方裁判所民事部破産係
平成２５年（フ）第２９５号
　金沢市湊１丁目93番地20
　債務者　株式会社カイト北陸
　代表者代表取締役　木村　数雄
１　決定年月日時　平成25年８月21日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　坂井美紀夫
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月29日午後２時15分
　　金沢地方裁判所